

ルース S I Mカード（使い放題プラン） レンタルサービス利用規約

本規約は、株式会社ライチェ（以下「弊社」と言います。）の提供するルース S I Mカード レンタルサービスを利用される方に適用します。ご契約者は、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第 1 条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- ①本サービス：弊社が所有する S I Mカードをご契約者に貸与するサービス
- ②本契約：弊社が本サービスをご契約者に提供するにあたり、弊社がご契約者との間で締結する契約
- ③ご契約者：本サービスの利用をする方
- ④ S I Mカード：本サービス利用のために弊社から貸し出される、データ通信専用の S I Mカード
- ⑤利用料金：ご契約者がお申込みの際に選択したプランのレンタル料金、オプション料金、事務手数料、及び送料等、本規約及び本契約において弊社が定めた、本サービスの代金の総称

第 2 条（個人情報の保護に関する方針）

- 1.弊社は、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨に鑑み、ご契約者の個人情報を善良なる管理者の注意をもって適切に管理します。
- 2.弊社は、ご契約者の個人情報について、本サービスの提供（商品・サービスのご案内等）や料金請求または弊社における他のサービスの御案内など、弊社が別に定める個人情報取扱規程に記載する目的のためだけに利用し、これ以外の目的のために使用しません。

第 3 条（契約の成立）

- 1.ご契約者が、第 4 条第 1 項の方法により必要事項を申告して申込みをし、弊社が承諾の意思表示を行った時点で本契約が成立するものとします。
- 2.弊社は、次の各号に該当する場合には、前項で承諾の意思表示を行っていた場合でも、本契約の申込みを取り消すことがあります。この場合は、弊社は速やかにご契約者に対しその旨を通知します。なお、本契約の申込みを取り消す場合に、その理由について一切開示義務を負いません。
 - ①ご契約者が利用料金その他の債務の支払いを怠るおそれがあるとき
 - ②ご契約者が申込みの際に虚偽の事実を申告されたとき
 - ③違法に、または明らかに公序良俗に反する態様で本サービスを利用するおそれがあるとき

④ご契約者が当該または本サービスの信用を毀損するおそれがある態様で本サービスを利用するおそれがあるとき

⑥その他、弊社がご契約者に本規約または本契約に違反するおそれがあると認めたとき

⑦その他、事情により弊社がサービスを提供できないと判断したとき

3.追加で本サービスをお申込みいただく場合、初回時とは異なる料金となることがあります。

第4条（申込み、キャンセル）

1.ご契約者は以下に定める申込手続きを行います。

①本規約に同意の上、弊社指定の申込方法にて申込。

②携帯電話不正利用防止法に基づく本人確認手続きのため、法人、個人それぞれの本人確認書類の写しを提出

2.ご契約者は、本サービスに申込みをした時点で、本規約全てに同意したものとみなします。

3.ご契約者は、本サービスの申込み後のキャンセルはできないものとします。

4. 宅配業者から受取りをされない場合、解約と扱い所定の解約料をお支払いいただきます。

5.ご契約者都合による商品のキャンセルはお受けできません。性能、電波環境、色等、必要情報は事前にご確認の上、お申し込みください。

第5条（SIMカードの受渡し）

1.ご契約者は、配送または対面での受け渡しにより弊社または弊社の指定する事業者からSIMカードを受け取るものとします。※国内配送料は弊社が負担するものとします。

2.天候不良など不可抗力、輸送中の事故または遅延など、弊社の責に帰さない事由によりSIMカードを利用開始日までにお届けできない場合、またはご契約者が受け取ることができない場合でも、弊社はそれにより生じた損害についての責任を負わないものとします。不可抗力により利用開始日の修正が必要な際は、受取日から2日以内にご連絡ください。

3.ご契約者はSIMカードを受け取った後、本サービスの利用に先立ち、SIMカードが正常に機能している状態であることを確認するものとします。正常に機能していない場合は、交換等の対応をいたしますので、ご契約者がSIMカードを受け取ってから2日以内に弊社までご連絡ください。2日経過後に申請をいただいても交換等の対応ができない場合がございます。

第6条（通知の方法）

本規約及び本サービスに係る事項について、弊社からご契約者に対する通知の方法は、ホームページへ掲載、電子メール、電話等によるものとします。

第7条（利用に伴う注意）

1.通信機器、アプリケーション、ブラウザ等のご利用は、ご契約者の責任において行うもの

とします。当該事項に関する質問やお問い合わせ等をご遠慮ください。

2.ご契約者は、回線契約について下記事項を確認した上で、申し込むものとします。

- ①ご契約者の使用状況により、行政からの指示があった際は、やむを得ず回線を停止する場合があります。
- ②弊社は、停止理由がご契約者にならない場合のみ、ご契約者の申告のもと、所定の手続きを経て回線開通をするものとします。

第8条（最低利用期間）

1.本サービスの最低利用期間は下記のとおりとします。

- ①「基本コース」・・・起算月を含まない6ヶ月
- ②「2年更新コース」「メンバー2年更新コース」・・・起算月を含まない24ヶ月

2.「2年更新コース」「メンバー2年更新コース」は24ヶ月ごとの自動更新となります。

3.ご利用開始後に、ご契約者のご都合（紛失、盗難等含む）による前項のレンタル期間の短縮はいたしませんので、お申込みの際にはご注意ください。

第9条（本サービス利用可能地域）

1.SIMカードの電気通信事業者（キャリア）は、契約前にご契約者から指定がない場合は、弊社が指定するものとします。

2.ご契約者は、本サービスにより提供されるSIMカードのサービスエリア（アクセス可能なネットワークのサービス提供範囲）を確認の上、申し込むものとします。

3.ご契約者は、サービスエリア内でのみ端末機器等が使用可能であることを承諾するものとします。

4.弊社は、サービスエリア内における通信の品質を保証しません。サービスエリア内であっても、建物の影響、通信事業者の通信障害等の理由で、通信ができない場合がありますので、電波受信状況については、ご注意ください。

5.通信ができない場合、第17条に定める事由のない限り、弊社はその責を負わないものとします。

第10条（利用料金）

1.本サービスの利用料金は、（別紙 料金表）のとおりとします。

初回のみ契約事務手数料 3,000 円＋消費税が発生します。

契約初月については通常の月額料金を弊社出荷日を起点として契約月末日までの日数で割り返した金額＋消費税の利用が発生いたします。

2.キャリアや関連機関のサービス提供価格の変更、税率の変更等により、事前に通知することなく利用料金の変動する場合があります。

第 11 条（料金の請求・支払方法等）

- 1.利用料金のお支払は、弊社指定の方法とします。
- 2.銀行振込によるお支払の場合は、振込手数料はご契約者負担とします。
- 3.弊社指定の支払期日までに利用料金その他の債務についてのお支払いをしていただけない場合、お支払いをされるまでの間、年 14.6%の割合で計算した遅延利息も付加してお支払いいただきます。また、これらの債権について、弊社は第三者に回収業務を委託することができ、訴訟費用等を含めた回収に必要な費用もご契約者が支払うものとします。

第 12 条（S I Mカードの管理）

- 1.S I Mカードは、弊社の所有であり、ご契約者はレンタル期間に本規約及び本契約で規定された条項に基づいてS I Mカードを使用する権利を有します。ご契約者は借主として、弊社指定の用法に従い、善良なる管理者としての注意をもってS I Mカードを使用する義務を負い、S I Mカードを毀損・紛失、盗難された場合等には第4項に定める修理費等を支払うものとします。
- 2.ご契約者は、第三者がS I Mカードを使用した場合においても、レンタル期間に発生した利用料金（第10条）全てを支払う義務を負いますので、紛失・盗難された場合には第3項に定める手続きを取っていただく等、その管理には十分ご注意ください。
- 3.ご契約者は、S I Mカードを紛失・盗難・毀損等された場合、直ちにその旨を弊社に連絡するものとします。紛失・盗難の場合は、併せて直ちに警察へ届出をし、受理番号を弊社まで連絡するものとします。弊社へ連絡し、回線停止等の措置を受けるまでの間に発生した料金は、いかなる理由であってもご契約者が支払うものとします。
- 4.前項の場合においても、ご契約者は、その原因が弊社の責に帰すべきものである場合を除き、弊社が別に定める料金表の各事項に応じた修理費を弊社に支払うものとします。

第 13 条（禁止事項等）

- 1.弊社は、ご契約者が次に定める事項を行うことを固く禁じます。
 - ①キャリアショップなどへのサービスに関する直接問い合わせすること。
 - ②本契約による権利の全部・一部を弊社の許可なく第三者に譲渡・質入れ・転貸すること、またそれに類する全ての行為
 - ③約款・利用規約に反した利用、S I Mカードの取扱説明書に記載されている禁止事項に該当する行為
 - ④S I Mカードを用いた犯罪行為、法律に触れる行為、弊社及び第三者の権利・利益を侵害する行為等公序良俗に反する行為
 - ⑤S I Mカードのセキュリティ設定の変更
 - ⑥S I Mカードの解析、改造、分解、改変、損壊、破棄、紛失、不可物品の取付け、著しい汚損（シール貼付、削切、着色等）、貼付済みシールの剥取等

⑦本契約外の不正使用

⑧電気通信事業法、携帯電話不正利用防止法ならびに関係法令に違反する行為

⑨その他弊社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為

2.前項の行為に該当すると弊社が判断した場合、弊社はご契約者にその是正やSIMカードの返還を求めることができ、ご契約者は直ちにこれに従わなければならないものとします。また、前項の行為により弊社に料金や費用負担等の損害が生じた場合、ご契約者はそのすべてについて賠償の責任を負うものとします。

第14条（公正利用と制限）

1.本サービスは、通信容量の無制限のプランであり、電気通信事業者（キャリア）の回線を使用しており、メールの送受信、ネット検索、地図の閲覧、コミュニケーションアプリ等一般的な利用において十分なデータ容量を提供しております。しかし、ネットワーク品質の維持及び公平な電波利用の観点から、著しい通信により、キャリアから不正使用の疑義があった場合には、利用停止を行う場合があります。また特定の使用方法に関しては、電気通信事業者の判断により通信制限を行う場合があります。特に動画の閲覧、ビデオ通話、大容量ファイルのダウンロード及びアップロード（送受信）、オンラインゲーム等負担の大きい通信、または過剰な通信を行った場合、利用停止を行うことがあります。

2.ご契約者はキャリアから利用方法の確認等があった場合、迅速に報告する義務を伴うものとします。

3.本サービスは、日本国内でのみご利用いただけます。海外ローミングは対応しておりません。

第15条（利用停止・解約）

1.ご契約者は、弊社所定の方法により、本サービスの利用停止・本契約の解除をすることができます。

2.以下のいずれかの事由が生じた場合、弊社は、本サービスの一部または全部の提供を停止し、または本契約を解除することができるものとします。その場合、あらかじめ、その理由及び停止日・解除日について、第6条に定める方法でご契約者に通知します。但し、事由が重大である場合や弊社が緊急やむを得ないと判断した場合は、ご契約者に通知しない場合があります。

①利用料金その他本契約上の債務のお支払いが弊社指定の期限までに確認できない場合、または怠る恐れがあることが明らかであるとき

②ご契約者が、差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、競売、租税滞納処分、あるいは営業免許取消などの公権力の処分を受け、または特別清算、会社整理、民事再生手続、会社更生、破産等の法的倒産手続の申立てがあったとき、手形もしくは小切手を不渡りにしたとき、その他ご契約者の財政状態が悪化したと弊社が判断したとき

③弊社が提供するサービスを直接または間接に利用する者の当該利用に対し重大な支障を与える態様において、本サービスを利用したとき

④ご契約者が暴力団、暴力団員及び、これらに準ずる様な反社会的勢力であること、若しくはこれら反社会的勢力と関わりがあることが判明したとき

⑤キャリアや関連機関の業務停止、社会情勢の変動により、本サービスの提供が困難となったとき

⑥ご契約者の申告内容に虚偽があったとき

⑦本規約または本契約に違反した場合、または違反する恐れがあると弊社が認めたとき

⑧その他弊社がやむを得ない事由があると判断したとき

3.本契約解除となった場合、ご契約者は直ちに利用料金等の債務全ての支払いをするものとします。

4.停止、解除によってご契約者その他第三者に生じた損害の責任は一切負いません。

5.停止、解除に伴う利用料金の減額・返還はいたしません。

第 16 条（損害賠償）

1.ご契約者が本サービスの利用に関して、不法・不正な行為、本規約に反した行為等その責に帰すべき事由により弊社に損害を与えた場合、ご契約者は弊社が被った損害を賠償するものとします。

2.ご契約者が本サービスの利用に関して、第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、ご契約者は自己の責任と費用でこれを解決し、弊社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、弊社が他のご契約者や第三者から責任を追及された場合、ご契約者はその責任と費用において当該紛争も解決するものとし、弊社は一切責任を負わないものとします。

第 17 条（免責）

1.本サービス利用に関してご契約者や第三者が被った損害について、弊社は一切責任を負わないものとします。

2.本条第 3 項の場合等、何らかの理由により弊社が損害賠償責任を負う場合、弊社は、ご契約者の損害について、お支払い済みの利用料金（30 日以上の利用料金をお支払いいただいている場合も、30 日分を上限とします。）を限度額として賠償責任を負うものとします。

3.S I Mカードに使用上の不具合が生じた場合、それが S I Mカードの自然故障に起因するときや、ご契約者に責任のない回線停止を被ったときは、交換等、弊社の責任において対応いたします。ただし、次の各号に起因するものである場合には、弊社はその責任を負わないものとします。

①ご契約者の、機器の取扱いや使用方法に起因する不具合

- ②通信会社およびアプリケーション提供元等の都合に起因する不具合
- ③ご契約者等が商品を使用する際の周囲の地形、建物等の障害物およびレーダー、家電製品等の電波干渉の影響に起因する不具合
- ④天災地変等の不可抗力に起因する不具合
- ⑤通信業者の定める通信料以上の利用による通信制限

4.SIMカードの故障により、SIMカードのデータ等が消失・変化してしまう場合があります。弊社はその責任を負いませんので、ご契約者自身でバックアップ等を利用することを推奨します。

第18条（利用資格等）

1.本サービスは以下に定める団体、個人に提供されます。

- ①日本法により法人格を認められたもの（自治体、営利法人、公益法人、特別法に定められた中間法人、労働組合、各種協同組合等）で登記の具備あるいは主務官庁の許可を得たもの。
- ②その他、弊社が適当と認めた組織、または個人。

2.弊社は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力団等もしくはこれらに類する反社会的勢力（以下「反社会的勢力等」と言います。）との関係を遮断しており、弊社サービスの利用及び申込みをお断りしております。このため、ご契約者は反社会的勢力等ではないことを表明及び確約したうえで利用できるものとします。

3.ご契約者が反社会的勢力等であると弊社が判断した場合は、弊社は、ご契約者に対する何ら通知または催告を要することなく直ちに弊社サービスの利用及び申込みの全部または一部を解除することができるものとします。

4.ご契約者が反社会的勢力等であることが判明した場合、これにより弊社及び弊社と関係のある取引先等に発生した損害について、そのすべてを賠償するものとします。

第19条（本規約の変更）

1.本規約及び利用料金は、予告なく変更することがあります。変更した場合、本サービスに関する一切の事項は、変更後の内容によるものとします。

2.前項の変更があった場合には、第6条に定める方法のいずれかにより、ご契約者に通知いたします。

第20条（合意管轄裁判所）

ご契約者は、本規約及び本契約に関して紛争が生じた場合、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

（2020年1月1日制定）

(別紙)料金表

※表記価格はすべて税別となります。

【基本料金】

コース名	最低利用期間	契約 自動更新	月額利用料※1		
			口座振替	クレジットカード or ルース光合算請求	払込用紙での お支払い※3
基本 コース	契約月翌月より 6ヶ月	なし	4,480 円	3,980 円	4,880 円
2年更新コー ス	契約月翌月より 24ヶ月	あり	3,980 円	3,480 円	4,380 円
メンバー2年 更新コース ※2	契約月翌月より 24ヶ月	あり	3,480 円	2,980 円	3,880 円

※1 月々のお支払い方法により、料金が変わります。

※2 弊社が別途提供する「ルース光」「ルース光でんき」「ルース SMS 会員」いずれかのサービス(以下、ルースサービス)をご利用中、あるいは本サービスと他のルースサービスを同時申込みのお客様のみご利用いただけるコース。

※3 請求事務手数料（400 円/月）を含んだ料金となります。

【解約事務手数料】

契約月、最低利用期間内、および契約更新月以外の解約については、下記解約事務手数料が発生いたします。

解約事務手数料	10,000 円
---------	----------

【請求事務手数料】

払込用紙によるお支払いについては請求事務手数料が発生します。

請求事務手数料	400 円/月
---------	---------